



おかやまSDGsフェア2023

出展募集要項

おかやまSDGsフェア実行委員会

【名 称】 おかやまSDGsフェア2023

【開催趣旨】 岡山エリアにおけるSDGsへの先進的な取組を一堂に集めて可視化し、学びと交流の機会を創出するとともに国内外に向けて情報発信することにより、こうした取組のさらなる発展につなげていくことを目的に、パートナーシップの拡大を促す完全リアルイベントとして開催する。開催にあたっては、多様な価値観と柔軟な発想を持つ若者が企画運営に幅広く参画し、未来に向けて若い力が躍動する場となることを目指す。

＜開催コンセプト＞

- ・すべての人々に開かれた学び
 - ・分野を越えた多様性の出会い
 - ・交流・対話の創出とパートナーシップの拡大
 - ・国内外に向けた情報発信
 - ・未来に向けたさらなる発展
- ～ウェルビーイングな「SDGsモデルエリア」を目指して～

【日 時】 2023年8月2日(水)～3日(木) 10:00～17:00 (ただし3日は16:00まで)
※2日 17:00～
「ユネスコ無形文化遺産『風流踊』とオーガニックの夕べ(仮)」

【会 場】 岡山コンベンションセンター (岡山市北区駅元町14番1号)

【出展規模】 総出展枠数約200コマ

【動員目標】 4,000人(2日間、のべ)

【入場料金】 無料

【主 催】 おかやまSDGsフェア実行委員会

※構成団体：一般社団法人岡山経済同友会 岡山商工会議所 岡山大学
岡山県 岡山市 真庭市 株式会社中国銀行 山陽新聞社
特定非営利活動法人岡山NPOセンター
公益社団法人おかやま観光コンベンション協会
株式会社岡山コンベンションセンター

【協 力】 岡山大学DS部

【後 援】 内閣府地方創生推進室、中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、
日本政府観光局、公益財団法人2025日本国際博覧会協会、
公益財団法人大阪観光局、瀬戸内オーシャンズX推進協議会、
岡山県教育委員会、岡山市教育委員会

応募期間

2023年3月上旬～2023年5月31日（水）17:00まで

◎申込方法

ホームページの応募フォームから出展申し込みを行う。

※申し込み時の入力情報は出展結果通知後、出展情報として公開。

※出展内容によって、担当者より別途ヒアリングの場合もある。

出展結果通知

2023年6月2日(金)

出展可否は、おかやまSDGsフェア実行委員会にて申し込み内容を審査し結果をメールにて通知。

※応募多数の場合、申請内容を踏まえて実行委員会で抽選の上、決定。

出展者説明会

2023年6月23日(金)

◎会場：山陽新聞社さん太ホール

入金締切

2023年6月30日(金)

搬入

2023年8月1日(火)

ブース装飾搬入・設営時間として13時～20時を予定

イベント開催

2023年8月2日(水) 10時～17時

2023年8月3日(木) 10時～16時

撤収

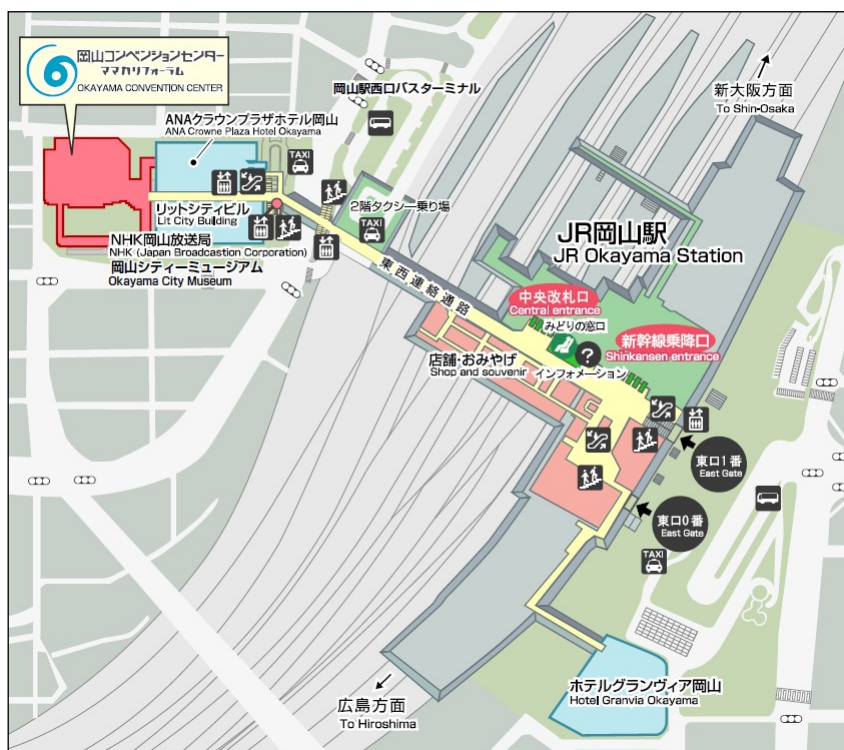
2023年8月3日(木)

ブース装飾搬出・撤去時間として16時～17時を予定



www.mamakari.net/

所在地 岡山市北区駅元町14-1 フォーラムシティビル
管理 株式会社岡山コンベンションセンター
Tel.086-214-1000 FAX.086-214-3600
アクセス JR岡山駅中央改札口より徒歩3分
自動車で岡山 I.Cより約20分
駐車場 ママカリパーキング (260台駐車可能)



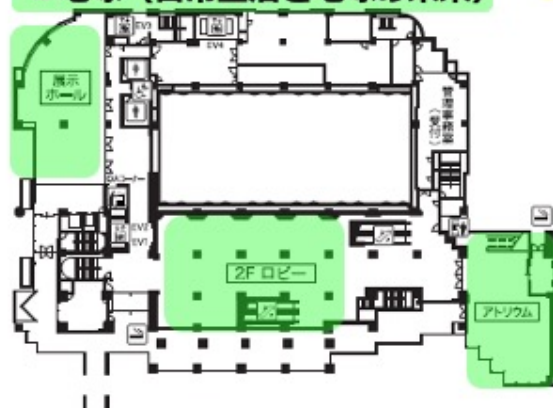
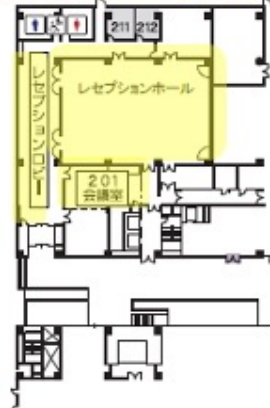
1F

■地域（海と山とまちの未来）

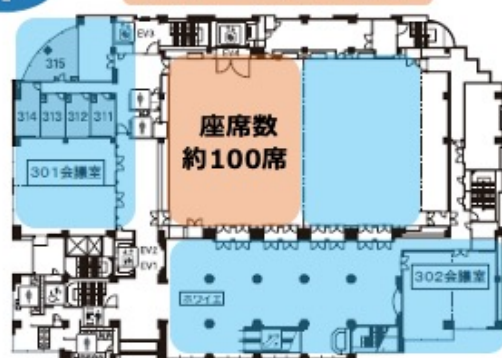


2F

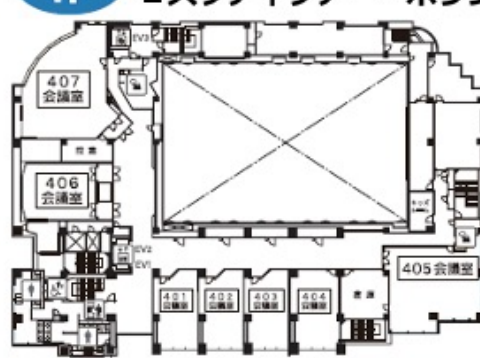
■地球（日常生活と地球の未来）


■人（多様性に満ちた
ウェルビーイングな未来）


3F

■産業（産業の未来）
■ステージプログラム


4F

■ワークショップ
■個別商談（B-B）
■スタディツアー・ボランティア控室


1. 規約の履行と遵守

出展者はここで示す各規約を承認するものとし、遵守しなければなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。また出展者から事前に支払われた費用は返還しません。この場合、出展の取り消し、小間・出展物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償しません。

2. 出展資格および出展申し込みの承認

出展者は、出展申し込み締め切り後に主催者が行う出展審査にて承認された法人・団体などに限定します。この出展審査では出展申込の記載事項の記入漏れや不備の有無ほか、出展内容が本展示会の趣旨に添うものであるかなどを確認いたします。下記のいずれかに該当すると判断した場合には、申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また審査結果に対し主催者は一切の責任を負わないものとし、その判断基準・根拠などは公表しません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

- ・申込の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合・出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合
- ・来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合
- ・出展者が自ら法的倒産手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合
- ・保全処分、強制執行など法的な申し立てを受けている場合
- ・顧客や取引先とトラブルを抱えている場合
- ・その他出展が著しく不相当と判断される場合、出展申し込みを正式に受理した後でも、出展者が「出展規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。

3. 契約の成立

主催者が出展申込を受領した時点をもって、本出展の仮申込が成立するものとします。また仮申込をした出展者は入金期限の6月30日までに解約を行わない限り、6月30日時点で自動的に本申込へ切り替えするものとします。

4. 小間の転貸などの禁止

出展者は主催者が定めた自らの小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換、担保提供あるいは譲渡することはできないものとします。

5. 共同出展者の取り扱い

2者以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名などを申し込み時に主催者へ通知するものとします。

6. 出展物の設置及び撤去

出展者は主催者の定めるスケジュールに沿って小間内の装飾物、及び出展物の搬入出を行わなければならないものとします。会期中に出展物の搬入・移動・搬出の必要が発生した場合、主催者の承認を得た後に作業を行うこととします。

7. 展示場の使用

宣伝・営業活動は主催者が別に認め承認した場合を除きすべて展示小間の中に限られるものとします。各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することのないよう責任を持つものとします。装飾物などいかなるものも割り当てられた面積の範囲を越えてはならないものとします。主催者はその音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる装飾物・出展物など、展示会の目的に沿わないすべての行為を禁止又は撤去する権限を有するものとします。上記の制限または撤去が行われた場合、主催者は出展者に対しいかなる返金、またはその他の関連費用負担の責を負わないものとします。

8. 出展物の管理と免責

主催者は展示会場の管理・保全について、事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる各出展物の損失または損害についてその責任を負いません。

9. 著作権の使用許諾と保証条項

- (1) 出展者が出展スペース等に掲載した著作物は、本展示会の広報活動のため、公式ホームページおよび本展に関わる各種印刷物や広告、メディア媒体等への掲載を許諾いただいたものとします。
- (2) 出展者は主催者に対し、展示会の出展物またはこれに関連する出展物についての印刷物その他の媒体が第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権、著作権、肖像権、その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

10. 出展者の義務

- (1) 出展者は主催者に対し、自己の展示会の出展に関係する行為が第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。
- (2) 共同出展の場合の責任者も、当該団体の構成員である出展者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様の義務を負うものとします。

11. 個人情報の取り扱いについて

出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な方法で取得してください。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用してください。特に第三者提供を行う場合は必ず「個人情報」の情報主体から事前に「同意」をとってください。出展者は展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をしてください。出展者は展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、両方で協議し当該紛争の解決にあたってください。その際、主催者は一切の責任を負いません。

12. 損害賠償

- (1) 出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物、もしくは人身等に対する一切の損失についての責任を負うものとします。
- (2) 出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務(弁護士報酬を含む)、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

出展者の展示会の出展に関係する行為が第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合(出展者とともに被告とされた場合を含む)。19の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合(和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします)。

13. 小間位置の決定

小間位置は出展内容・小間数を勘案の上、主催者が決定しご案内します。

14. 展示会の中止・中断・変更においての変更

- (1) 以下の場合により主催者が展示会の開催および継続が不可能もしくは困難であると判断した場合、展示会を中止、中断、会期の短縮および会期日程や会場の変更をすることがあります。
 - ・ 展示会が開始される土地建物が利用できなくなった場合、および開催に不適切と主催者が判断した場合
 - ・ 政府、行政、及び公的機関によるイベントの自粛要請、自粛検討、自粛命令、中止要請、中止検討、中止命令などにより主催者が開催は適切でないと判断した場合。
 - ・ 不可抗力の事由により開催できなくなった場合、若しくは開催が適切でないと主催者が判断した場合。
- (2) 前項の不可抗力の事由とは台風、豪雨、暴風、水害、地震などを含む天災地変、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・運休、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、主催者の責めによらない事由を指します。

- (3)出展者はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとします。また主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益的な事態について責任を負わないものとします。
- (4)会期前、会期中に開催の一部の中止、中断、短縮を判断した場合、お申し込みいただいた出展料はそれまでにかかった合理的な経費を差し引き返金いたします。但し、会期中に不可抗力で開催中止、中断、短縮となった場合の返金・補償は行いません。
- (5)(4)において、既に出展料をご入金されている場合、出展料からそれまでにかかった経費を引いた金額を返金いたします。未入金の場合、出展料のご請求書は破棄いただき、別途それまでにかかった経費に関してご請求書を発行いたします。指定期日までにお振込みください。

15. 出展料金支払い方法

出展者は主催者が発行する請求書に基づき、請求書記載の期日までに出展料およびそれに付随するオプション代金を支払うものとします。出展者からの支払いは、主催者が請求書に記載した指定口座に日本円で支払うものとします。約束手形・小切手等の取り扱いはいたしません。

16. 出展の変更または解約について

本申込手続き後の取消・出展料の返金は原則としてできません。
但し、事務局でやむを得ないと判断した場合は取消を認め、出展料を返金いたします。

17. 反社会的勢力の排除

出展者は本展示会への出展申し込みをもって、出展者等が現に反社会的勢力ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを主催者に対して表明・保証するものとします。
※主催者は出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金せず、また取り消しによって出展者等に生じた損害も賠償しません。

18. 規約の変更と追加

出展者はこの規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合、主催者の決定に従うものとします。主催者は出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

19. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

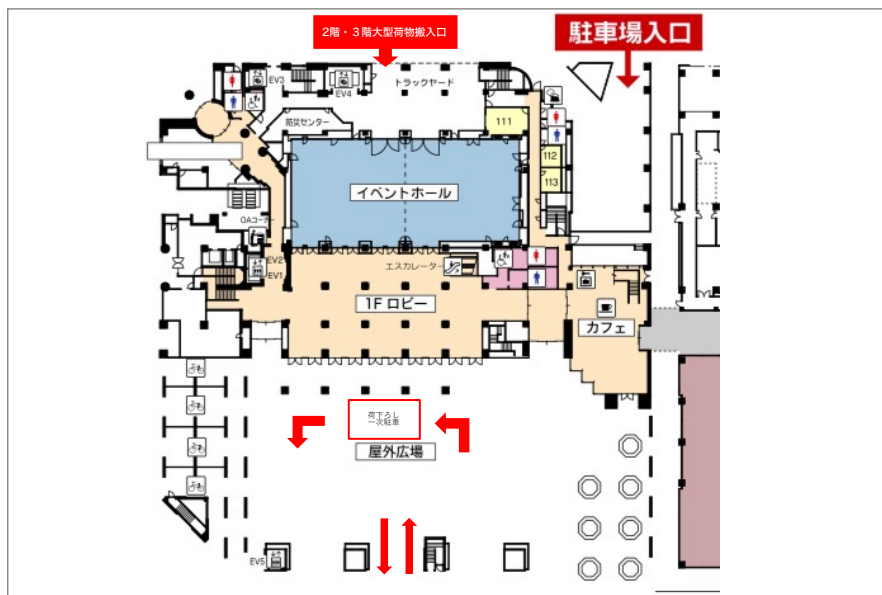
20. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、岡山地方裁判所とします。

搬入出時の注意事項

- ・原則は直接地下駐車場へ駐車した後、一般用エレベーターで搬入をお願いいたします。
一般用エレベーターに乗らない大型の荷物を搬入する場合や地下に入らない大型車両（高さ2.1m以上、幅2m以上、長さ5m以上）は、下記「車両での搬入経路」横記載の方法で搬入ください。
- ・日程と時間を厳守して搬入出してください。
- ・他の保守作業等の関係で基本的に残業は認めません。
- ・車両誘導に関しては警備及びスタッフの指示に従ってください。
- ・騒音や大気汚染防止のため駐車中はエンジンをお切りください。
- ・出展者及びスタッフ用の駐車場は岡山コンベンションセンター駐車場をご利用ください。
※駐車時の事故・盗難等への責任は負いかねます。通常料金は150円/30分です。機械精算して出庫してください。
（昼間7:30～22:00まで最大料金1800円、夜間22:00～7:30最大料金1200円）
※地下駐車場が満車の場合は近隣の駐車場をご利用ください。
- ・会場周辺は駐車禁止エリアとなっております。路上駐車等は絶対におやめください。
- ・指定した出入り口のみの搬入出になりますので、お間違えのないようお願いします。
- ・車両・歩行者等に十分注意いただき作業を行ってください。

車両での搬入経路



- ・原則は直接地下駐車場へ駐車した後、一般用エレベーターで搬入をお願いいたします。

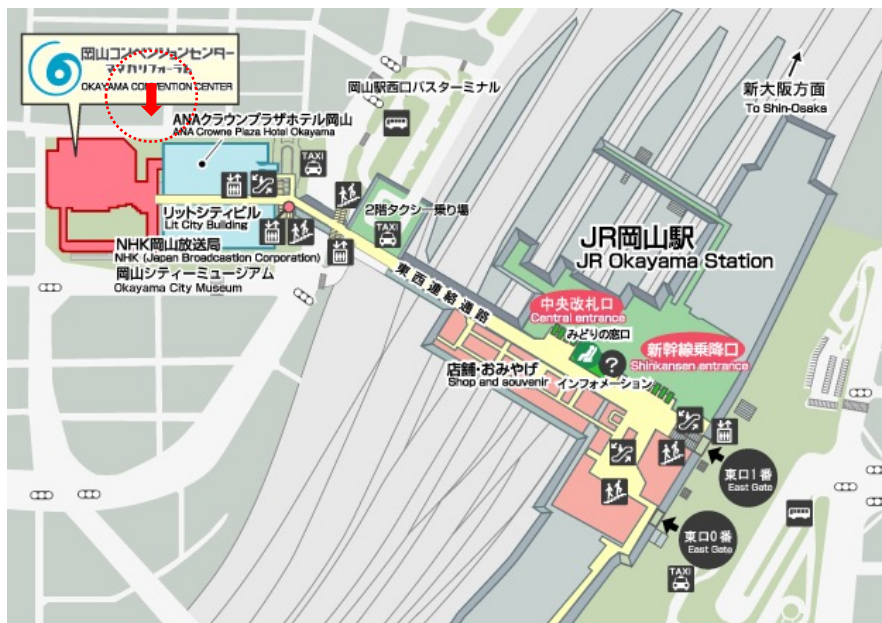
- ・一般用エレベーターに乗らない大型の荷物を搬入する場合や地下に入らない大型車両（高さ2.1m以上、幅2m以上、長さ5m以上）は、下記の方法で搬入ください。

- ・1Fロビー、イベントホールの出展者は左図のとおり会場南側から進入してください。場内は反時計回り一方通行になります。

- ・2階・3階の出展者は左図のトラックヤードの搬入エレベーターを使用いただきます。

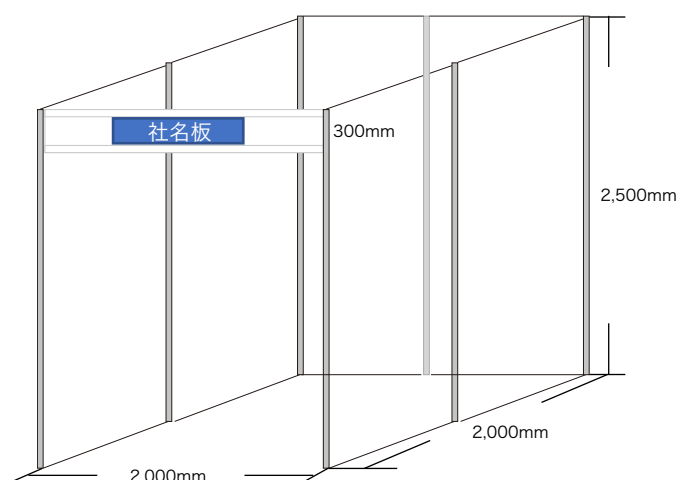
- ・車両の荷物積み下ろし時の仮置きは可としますが、積み下ろし後は地下駐車場へ速やかに移動をお願いいたします。

地下駐車場入り口



- ・赤矢印が地下駐車場入り口になっておりますので、岡山コンベンションセンター（ママカリフォーラム）駐車場へ駐車してください。
- ・周辺への路上駐車は絶対にしないでください。

■出展小間図



■展示物吊り下げ備品



※Sカン、チェーン

- 面積 : W約2,000mm×D約2,000mm
 - 背面 : W約2,000mm×H約2,500mm
 - 側面 : W約2,000mm×H約2,500mm
 - パラペット: W約2,000mm×H約300mm
- ※社名板(900mm×200mm)、ゴシック文字
壁面パネルの色は白
※付属備品 机(1800×450)1本 いす2脚

■出展小間

1小間 2m×2m=4㎡ ◎出展小間料 ¥100,000 (税別)

※隣接する壁面パネルを外すことはできません。

※高さが2.5mを超える装飾物の設置はご遠慮ください。

※180kgを超える重量物を展示する場合は、別途ご相談ください。

(養生が必要になることや物によっては展示できない場合があります)

■出展小間料以外に発生する主な費用

- ・小間装飾費：床面のカーペット、電気照明器具、追加の机・イスなど備品の手配、および小間装飾については各出展者の負担で行ってください。
- ・電気工事費：1kwあたり12,000円(税別)
※小間までの配線、ブレーカー、コンセント設置工事費、および電気使用料を含みます。
コンセントから小間内の配線は各出展者で行ってください。
- ・通信配線費：有料設置となります。設置できる数に限りがありますので別途ご相談ください。
※無料のWi-Fiなどもございますが共同利用となるため混信による動作不具合などがある場合をご了承の上でご使用ください。

■共同出展

- ・複数企業・団体で共同出展する場合、社名板は一枚となります。

■小間位置の決定

- ・1階、2階、3階の会場及び小間位置は指定できません。
※会場全体の基本構成とレイアウト、各者の小間位置は出展者数、展示小間数などを考慮して主催者が決定します。その際、出展者による隣接配置などは反映されない場合がありますので予めご了承ください。

■装飾規定

- ・パネル面へのホッチキス、画鋲・釘等は使用できません。弱粘着テープの使用は可。
- ・展示物吊下用備品 (Sカン、チェーン) 、の使用は有料となりますので別途申請ください。

■主催者の取り組み

【会場の安全対策】

- ・密になりにくいレイアウトプランを心がける
- ・待機列が想定される場所には間隔目印を設置する
- ・主催者が設置する休憩場所に消毒液を設置する
- ・会場内の扉はできるかぎりオープンの状態にするなど換気に取り組む

【関係者の安全対策】

- ・主催者が業務委託するスタッフ全員に毎朝の検温と体調確認を行う
- ・関係者にマスクの着用、手指消毒を徹底する
- ・会場で入場時に関係者・出展者ともに検温する
- ・検温で37.5度以上の発熱のあることがわかった場合入場をお断りする
- ・関係者に事前にマスクの着用、手指消毒への協力を推奨する

【混雑時の対策】

- ・来場人数、並び列の状態を確認し、入場制限やディスタンスの確保を行う
- ・密防止のアナウンスを必要に応じて繰り返し行う

■出展者および施工関係者へのお願い

【ブース設計・安全対策】

- ・デザイン設計時に密になりにくいよう配慮いただく
- ・商談コーナーなど対面となる場合双方マスクの着用を徹底し、必要に応じて飛沫防止パネルを設置する
- ・ブース内の人の手が触れる共有物品などを拭き取り消毒する
- ・マスク、フェイスシールド、手袋などは密閉できる入れ物に入れ廃棄する

【来場者への周知および安全対策】

- ・会場での検温、マスクの着用の徹底の周知を行う
- ・大声での説明や呼び込みを行わない
- ・接触感染防止の為資料のデジタル化を検討いただく

【出展ブースおよび外注先スタッフの安全確保】

- ・スタッフ全員に対し毎朝の検温と体調確認を行う
- ・検温で37.5度以上の発熱のあることがわかった場合業務への従事を中止する
- ・スタッフの防護具(マスク、フェイスシールド)などや消毒液の用意

※この取り組みは、国や自治体の方針などにより変更する場合がございます。

■衛生管理についてのお願い

◆飲食販売・試食について

事前に申請された内容を厳守ください。

※保健所の許可を得られないものは出展・販売できません。

①飲食物の提供には保健所へ申請が必要となります。

保健所提出用紙に記入された内容で申請します。

②保健所の食品衛生に関する最低限必要な設備(例：アルコール消毒液の設置、冷蔵が必要な食品をブース内で管理する場合は、温度計を入れた冷蔵庫やクーラーボックス等で保存、食器類は使い捨てのものを利用等)及び取扱いを守り、衛生面に留意して事故の無いようにしてください

③十分な受け皿のある器具を使用するとともに、床面にブルーシート、段ボールなどを敷き、床面を汚さぬよう留意してください。また、フライヤー等の熱を発する機械の下には、断熱材を敷き、シートや床面が溶けないように養生をしてください。

④万が一食中毒事故が起きた場合、各自の責任にて保障していただきます。
食材は十分に加熱し、手洗い・消毒の徹底並びにスタッフの体調管理をお願いします。

～ウェルビーイングな「SDGsモデルエリア」を目指す～

◎大量廃棄からの脱却への取り組み

主催者	・ 設営において環境に配慮したレンタル物品を活用 ・ 真に必要な展示像作品のみ制作・購入 ・ やむを得ず廃棄の場合材量ごとに分別し再資源化を徹底 ・ 配布資料は可能な限りダウンロード方式で行い印刷を最小化 ・ 会場内のゴミ分別を徹底し再資源化を推進
出展者	・ 主催者の取り組みを推奨したブース設営を行う ・ ブース内で発生するごみは持ち帰り再資源に努め再資源化できないものは適正処理を行う ・ 飲食提供はできるだけSDGsの理念を取り入れたメニューとする

◎大量消費からの脱却への取り組み

主催者	・ 空調を適切に管理し節電に取り組む(準備時・撤去時も含) ・ 電気・水道の使用内容を把握し使用量の削減に取り組む
出展者	・ 電気・水道の使用量の削減を推奨
参加者	・ 公共交通機関による来場を促す